

# 「K-GAPマイスター」認定要領

## 1 目的

かごしまの農林水産物認証制度（K-GAP）は、農業生産工程管理（GAP）手法を全国に先駆けて取り入れた本県独自の制度で、消費者や流通関係者等への認知度向上に努め、有利販売につなげる等一定の成果を得てきたところであるが、さらなる推進を図る必要がある。

このため、これまで長年に渡り、K-GAP認証を取得してきた団体・個人を「K-GAPマイスター」（以下、「マイスター」という。）として認定し、生産意欲の向上やK-GAPに対する消費者や流通関係者等への認知度向上を図る。

## 2 認定要件及び認定方法

### （1）認定要件

10年以上、同一品目についてK-GAPを取得している団体・個人

### （2）認定方法

ア 県は、認定要件を満たす団体・個人に対し、マイスターとして認定する旨を通知するとともに、マイスター認定の受諾の可否について確認を行う。

イ 県は、マイスター認定を受諾する団体・個人に対し、「K-GAPマイスター認定証」を交付する。

## 3 マイスターに対する活動支援

（1）テレビや新聞等マスコミへの案内や県ホームページでの紹介

（2）ポスター等のPR資材の提供

（3）PR協力店（量販店やレストラン等）へマイスターが生産した農林水産物を紹介

（4）その他

## 4 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項については別に定める。

### （附則）

この認定要領は、平成29年3月24日から施行する。